

第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和2年5月21日（木）

15時～

会 場 庁議室兼防災対策室

1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う本市の緊急支援策《第4弾》

について

2 その他

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策【第四弾】

支援策	時期	第一弾(3/23)	第二弾(4/9)	第三弾(4/22)	第四弾(5/21)
第1の柱 感染防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等へ不織布マスク・消毒液等の購入支援、または配布 ※小中学校への備蓄マスク2万枚の配布(3/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関への特別給付金の給付 ●医療資材の提供 ●PCR検査体制の強化 ●母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2波を想定した医療体制の充実 ●産後ケア事業を行う施設への衛生用品等の支援 ●ごみ収集事業者への衛生用品の支援
	第2の柱 市民生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別定額給付金等の早期支給 ●市営住宅の入居支援 ●内定取消学生等に対する就職支援 ●児童生徒の学習支援の強化 ●放課後児童クラブの運営費補助 ●患者等への相談体制の強化 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン ●学生の臨時就労機会の創出 ●認可外保育施設利用者の支援 ●子ども食堂の支援 ●情報発信の強化
第3の柱 地域経済対策					
①事業者 緊急支援		<ul style="list-style-type: none"> ●信用保証料補助・利子補給 ●ピンチをチャンスにプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ●福島エールごはんプロジェクト ●旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ●テナント飲食店舗への賃料の補助 ●自己所有飲食店舗への補助 ●市場使用料等の納付猶予 	<ul style="list-style-type: none"> ●国給付金対象未満の事業者等への支援 ●公共交通事業者への支援 ●市場使用料の減免 ●就職活動マッチングの支援
②地域経済 回復					<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援 ●イベント開催等を通じたにぎわいの回復

※印:第一弾から第四弾の発表期間前後に実施(決定)したもの

※特別職の手当減額

第四弾【5/21発表】

緊急事態宣言は解除されたものの、「新しい生活様式」の定着・徹底を図りつつ、市の現状、市民や事業者のニーズ、さらには国・県の動向等を踏まえ、1. 感染防止対策、2. 市民生活支援、3. 地域経済対策の3本の柱を軸に第四弾の緊急支援策を実施します。

第四弾では感染予防対策を強化するほか、外出自粛等にご協力いただいた市民の皆さまに寄り添った支援に力を入れるとともに、地域経済回復に取り組めます。

第1の柱 感染防止対策

(1)第2波を想定した医療体制の充実【市独自】

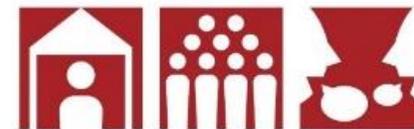
- ① 市医師会と連携し、第2波に備えた発熱外来の整備
- ② 抗原検出用キットの活用
- ③ 医療支援資材や患者のデータベースの構築

(2)産後ケア事業を行う施設への衛生用品等の支援

産後ケア事業を行う施設への、不織布マスクや消毒用アルコール等の衛生用品等を支援します。

(3)ごみ収集事業者への衛生用品の支援【市独自】

衛生用品が不足しているごみ収集事業者へ、不織布マスクや消毒用アルコールを支援します。



外出控え 密集回避 密接回避



密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

第2の柱 市民生活支援

(1)ふくしま市民生活エールクーポン【市独自】

外出自粛等にご協力いただいている市民の皆さまへの感謝の意味を込めて「ふくしま市民生活エールクーポン」を発行し、市民生活を支援します。
また、エールクーポンを市内商店で使用していただくことで、地域経済の回復へも繋がります。

(2)学生の臨時就労機会の創出【市独自】

アルバイト収入等が減少し、困窮している学生を対象に、市で短期間かつ短時間の就労機会を創出します。(約50人、6月上旬～8月)

(3)認可外保育施設利用者の支援

感染拡大防止のため認可外保育施設の登園自粛にご協力いただいた利用者に対して、自粛した日数分の利用料を補助します。

(4)子ども食堂の支援【市独自】

子ども食堂の再開と新たな生活様式に対応した取り組みを支援します。

(5)情報発信の強化【市独自】

新聞、ラジオ、テレビによる新型コロナウイルス感染症対策関連の情報発信を強化します。

第3の柱 地域経済対策

事業者緊急支援

(1)国給付金対象未満の事業者等への支援【市独自】

国や県の給付金の対象外となる売上高50%未満減少の事業者に給付金を交付します。
また、自家源泉等を有する温泉旅館へ、温泉施設維持管理経費を支援します。

(2)公共交通事業者への支援【市独自】

タクシー事業者や貸切バス等事業者へ、1台あたり3万円を支援します。
(参考)タクシー 市内19社 44個人
貸切バス等 市内14社

(3)市場使用料の減免【市独自】

売り上げが減少している市場内卸売業者・仲卸業者等へ、売り上げの減少率に応じて市場使用料を減免します(5月～8月分)。

(4)就職活動マッチングの支援【市独自】

企業紹介動画を就職支援ポータルサイトに掲載するほか、オンライン合同企業面接会を開催し、企業の採用活動と学生の就職活動を支援します。
また、企業に対して、オンライン面接に必要なサポートを行います。

地域経済回復

(1)新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援【市独自】

電子決済やネット販売への参入など、新しい生活様式に沿ったICTを活用した新たなビジネスモデルを創出する事業者(中小企業者)の取り組みを支援します。

(補助率2/3、上限500千円)

また、ICTを活用した新たなビジネスモデルを検討している中小企業や個人事業主に対して市で電話等によりサポートを行います。

(2)イベント開催等を通じたにぎわいの回復【市独自】

感染拡大収束後の市主催イベントの開催に向けた準備に着手します。

また、各商店街で開催するイベントに対する補助率を嵩上げし、感染予防対策と、まちの賑わいや活性化を支援します。(補助率を3/10から2/3へ)

(3)ふくしま市民生活エールクーポン【市独自】 ※再掲

外出自粛等にご協力いただいている市民の皆さまへの感謝の意味を込めて「ふくしま市民生活エールクーポン」を発行し、市民生活を支援します。

また、エールクーポンを市内商店で使用していただくことで、地域経済の回復へも繋がります。

第三弾の発表以降に実施した支援策

- ◆ オンライン帰省動画の配信(4/28)
- ◆ 「おうちで元気アップ↑↑」運動動画の配信
 - ≫ 東邦銀行陸上競技部 佐藤智美選手(4/28)、福島ユナイテッドFC アカデミースタッフ(5/1)
- ◆ ふくしん夢の音楽堂での演奏をYouTubeで配信(4/28)
- ◆ お家で出来るカンタン体操をYouTubeで配信(5/1)
- ◆ インターネット・電話予約による図書貸出サービス(5/8)
- ◆ 「福島エール便」プロジェクト(5/8)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症妊婦相談窓口の設置(5/11)
- ◆ 「福島エールひろば」を市ホームページに開設(5/13)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対応型防災訓練の実施(5/16)
- ◆ 小・中・特別支援学校、保育施設・幼稚園の児童・生徒・職員へ布製マスクの配布(5/19～)
- ◆ 市立小・中学校、特別支援学校へ非接触型体温計を配備(5/20)

市役所における感染防止対策

- ◆ 窓口に飛沫防止板・シートの設置(4/3)
- ◆ 保健所への職員5名増員(4/7)
- ◆ 人員密度分散ワークの実施(4/13)
- ◆ 一部執務フロアの分散化(4/22)
- ◆ 全職員対象に時差出勤の導入(4/27) ※3/2～公共交通利用職員対象に導入
- ◆ 在宅勤務の実施(4/27) ※4/21～試行的実施

特別職の手当減額

- ◆ 市長等の6月期末手当の減額

1 福島市の感染者等の現状について

項目	現状	備考
①患者数	19人 (入院中5人、退院14人)	R2.5.20現在
②帰国者・接触者 外来受診者数	489人	R2.5.20現在
③PCR検査実施数 結果	574人※ 陽性19人 陰性555人	R2.5.16現在 ※検査数に退院 のための検査は含 まれておりません。

2 相談状況

(1) 相談窓口別対応状況（～R2.5.20）

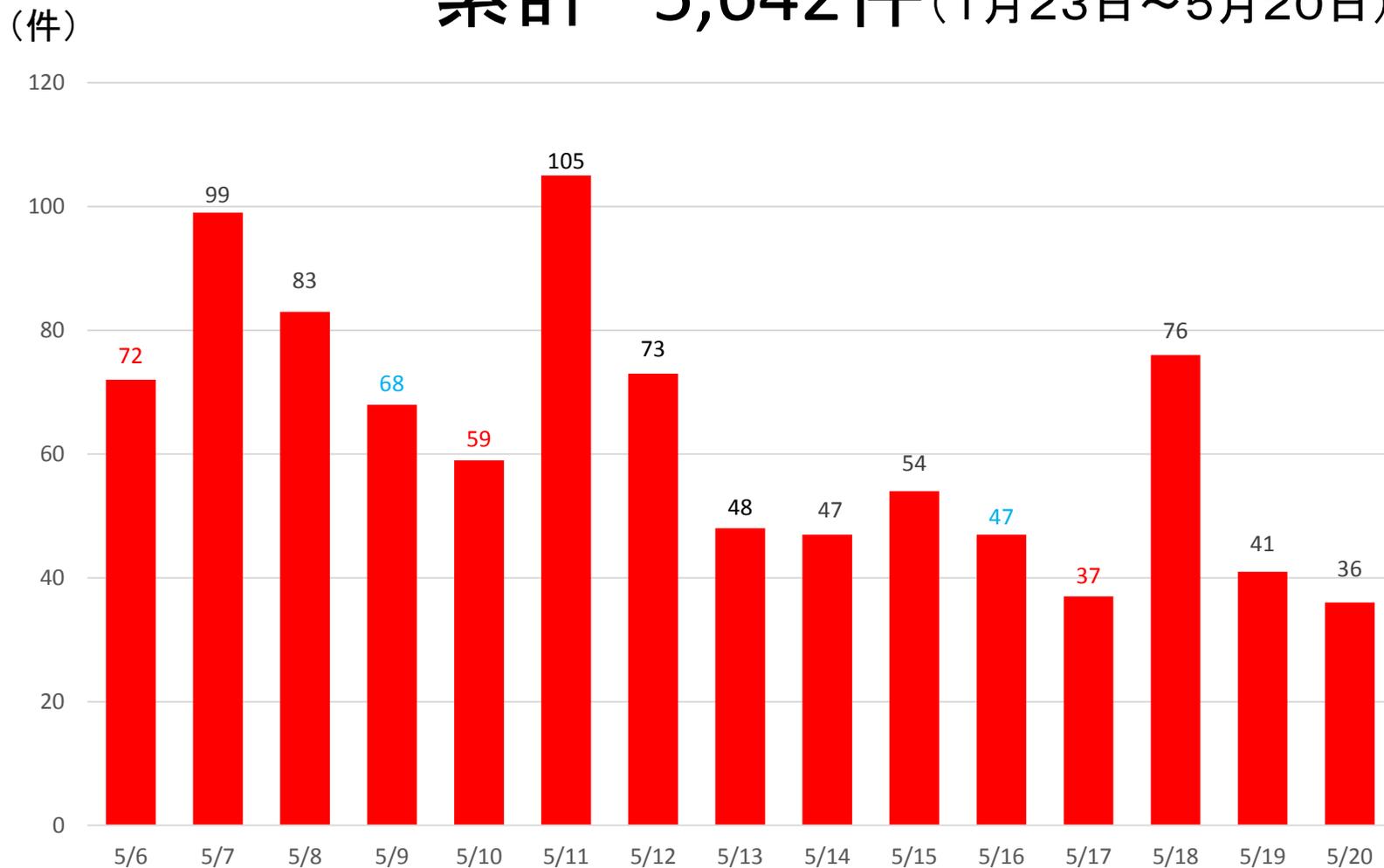
相談窓口	市民	病院	計
新型コロナウイルス感染症に関する相談専用電話 ※ (令和2年2月5日開設)	3,039	103	3,142
帰国者・接触者相談センター (令和2年2月7日開設)	2,347	153	2,500

※ 2月4日以前に受けた新型コロナウイルス感染症保健所相談電話も含む
なお、4月21日から「一般相談(コールセンター)」として県内一括で業務を委託。

2 相談状況

(2) 市民等からの相談対応状況

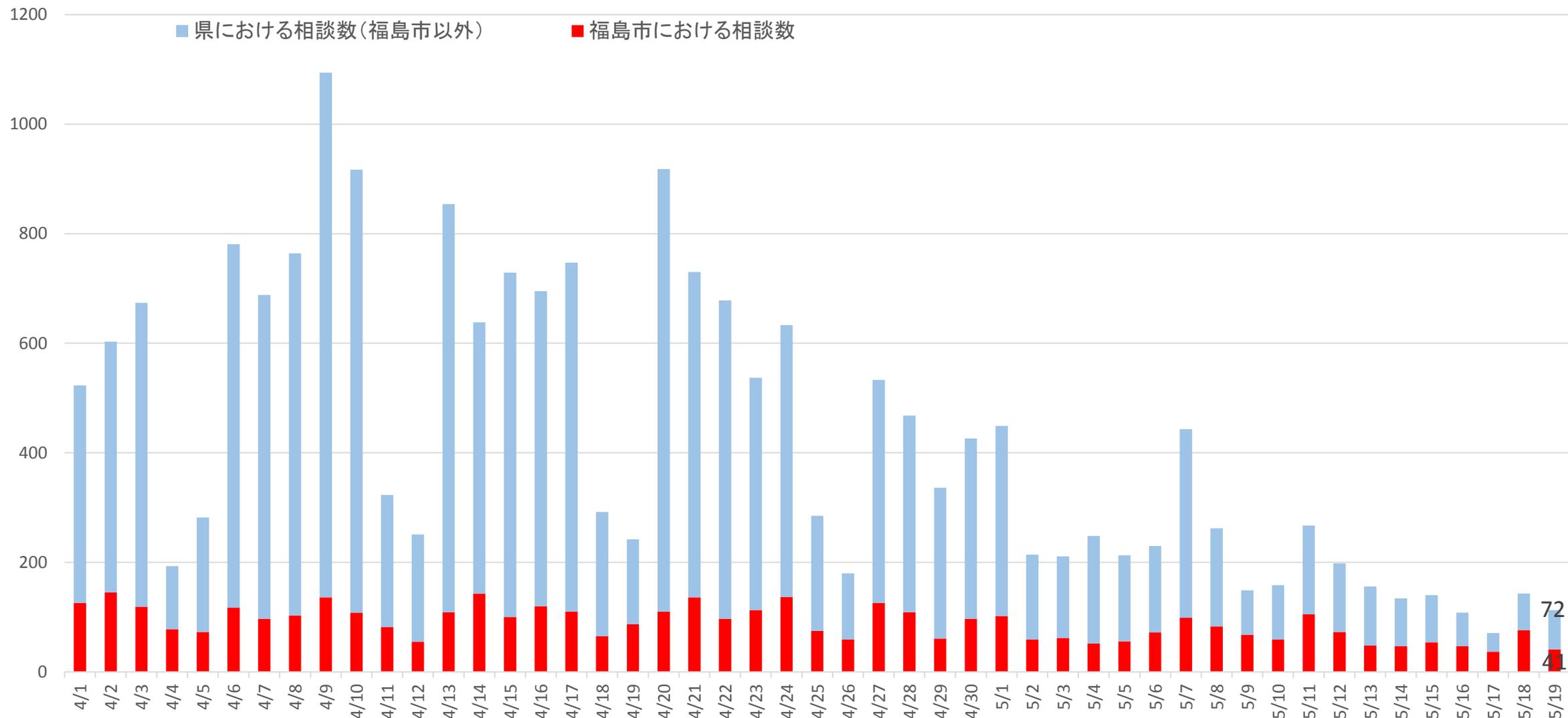
累計 5,642件 (1月23日～5月20日)



【主な相談内容】

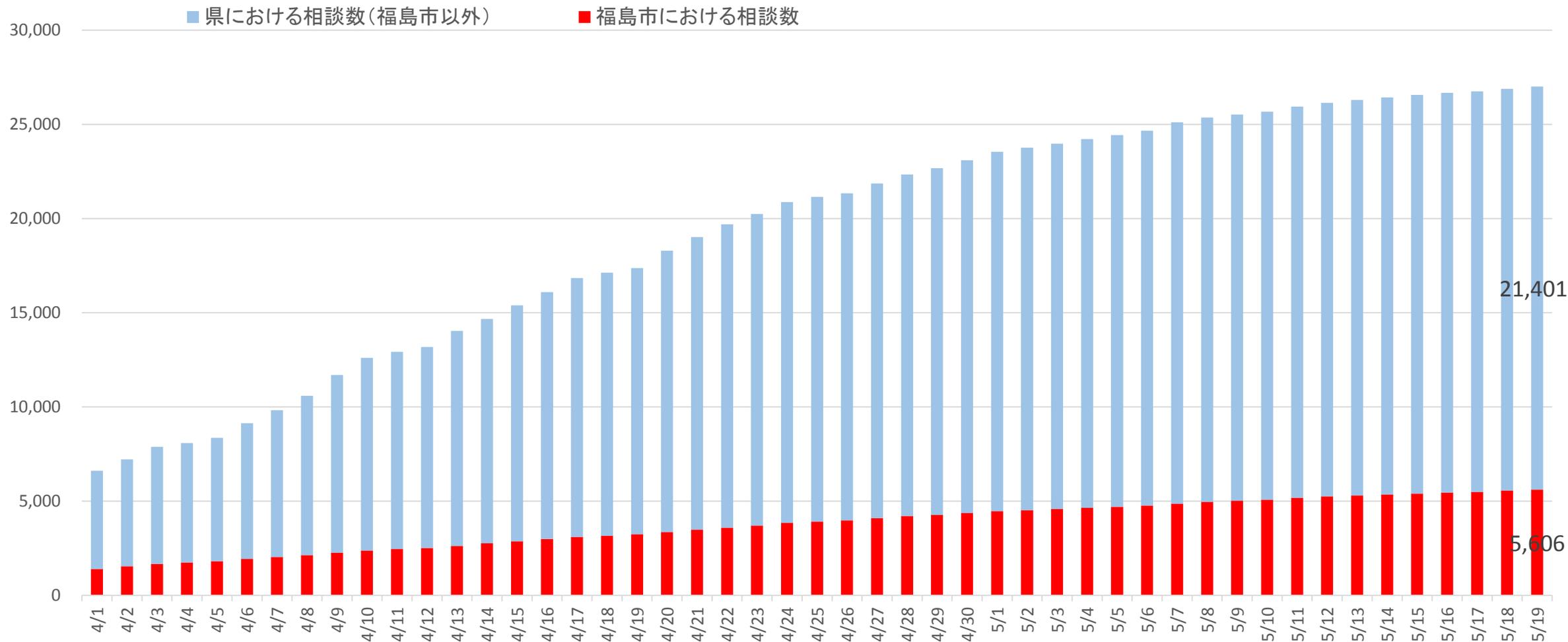
- 自身の健康相談について
- PCR検査の実施について

3 相談件数の推移(日計)



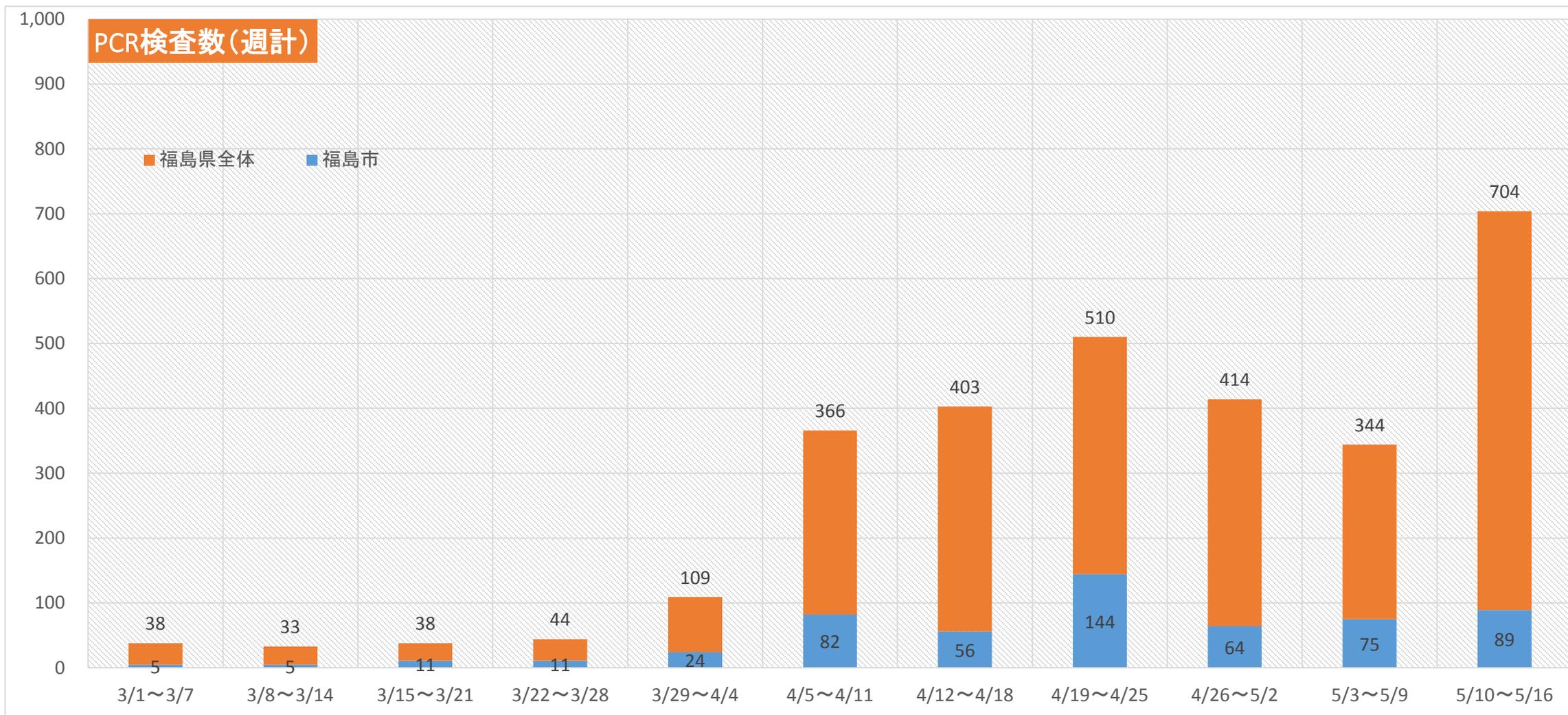
※ 県集計(5/20分)が5/21 15:00以降のため。

3 相談件数の推移(累計)



※ 県集計(5/20分)が5/21 15:00以降のため。

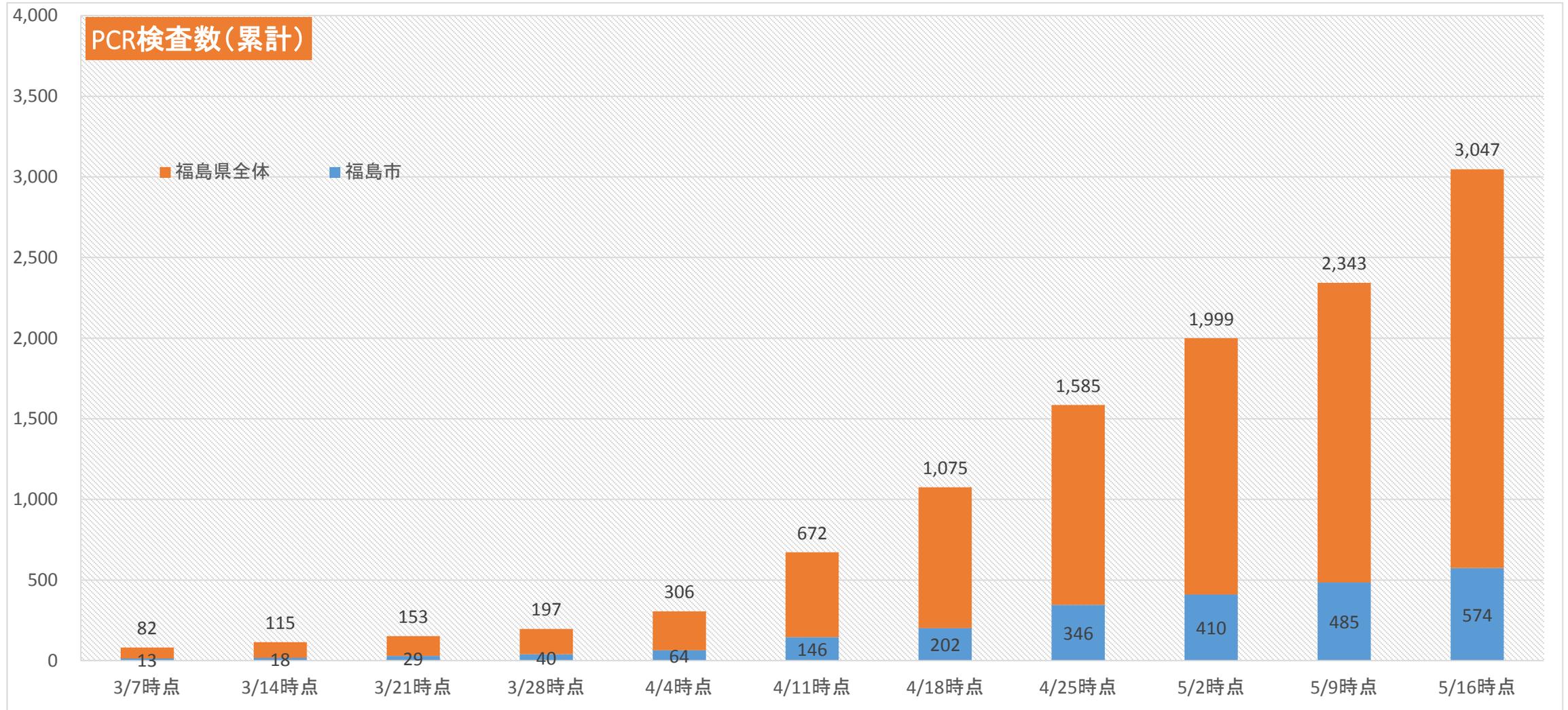
4 PCR検査状況の推移(週計)



※上記検査数に退院のための検査は含まれておりません。

福島市の検査数には福島市以外の機関(衛生検査所等)で検査した分も含みます。

4 PCR検査状況の推移(累計)

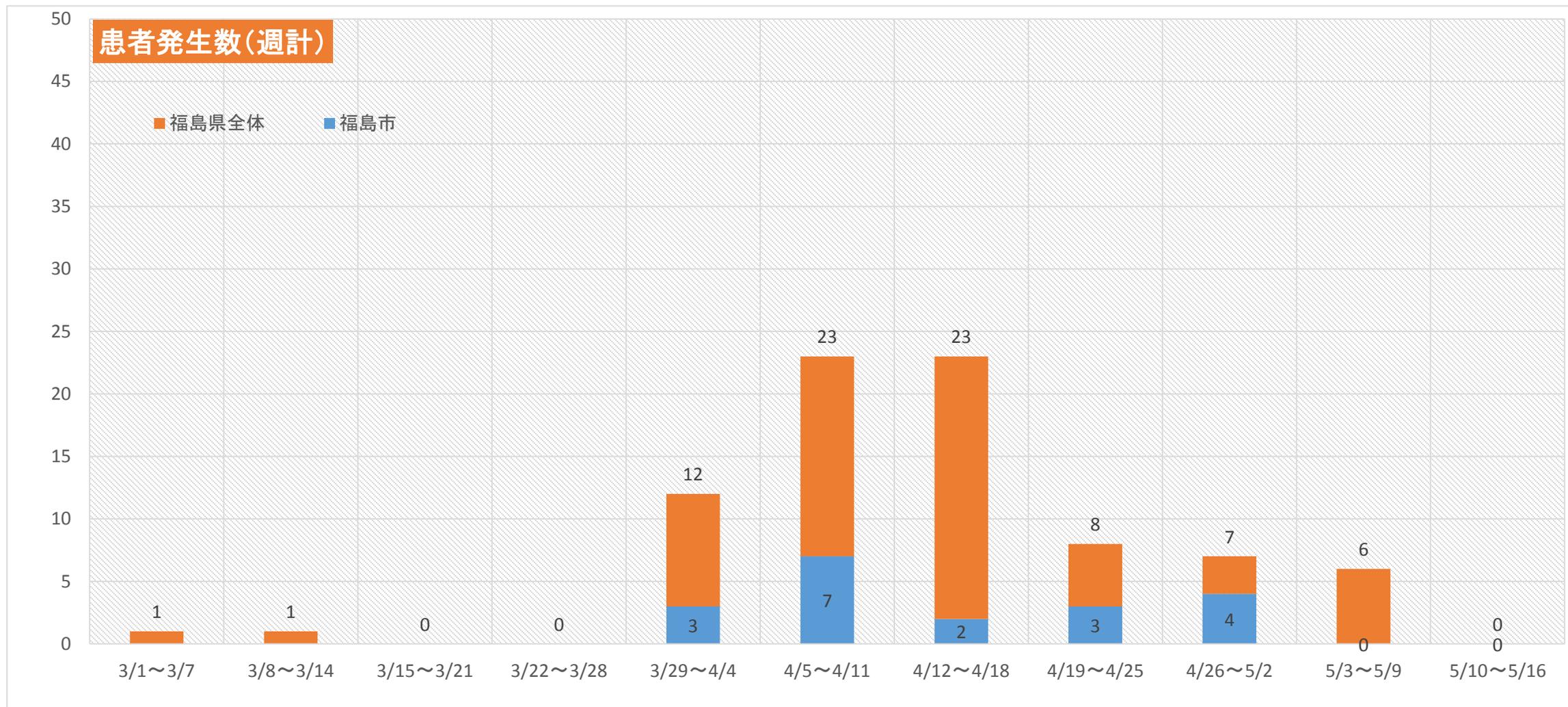


※上記検査数に退院のための検査は含まれておりません。

福島市の検査数には福島市以外の機関(衛生検査所等)で検査した分も含みます。

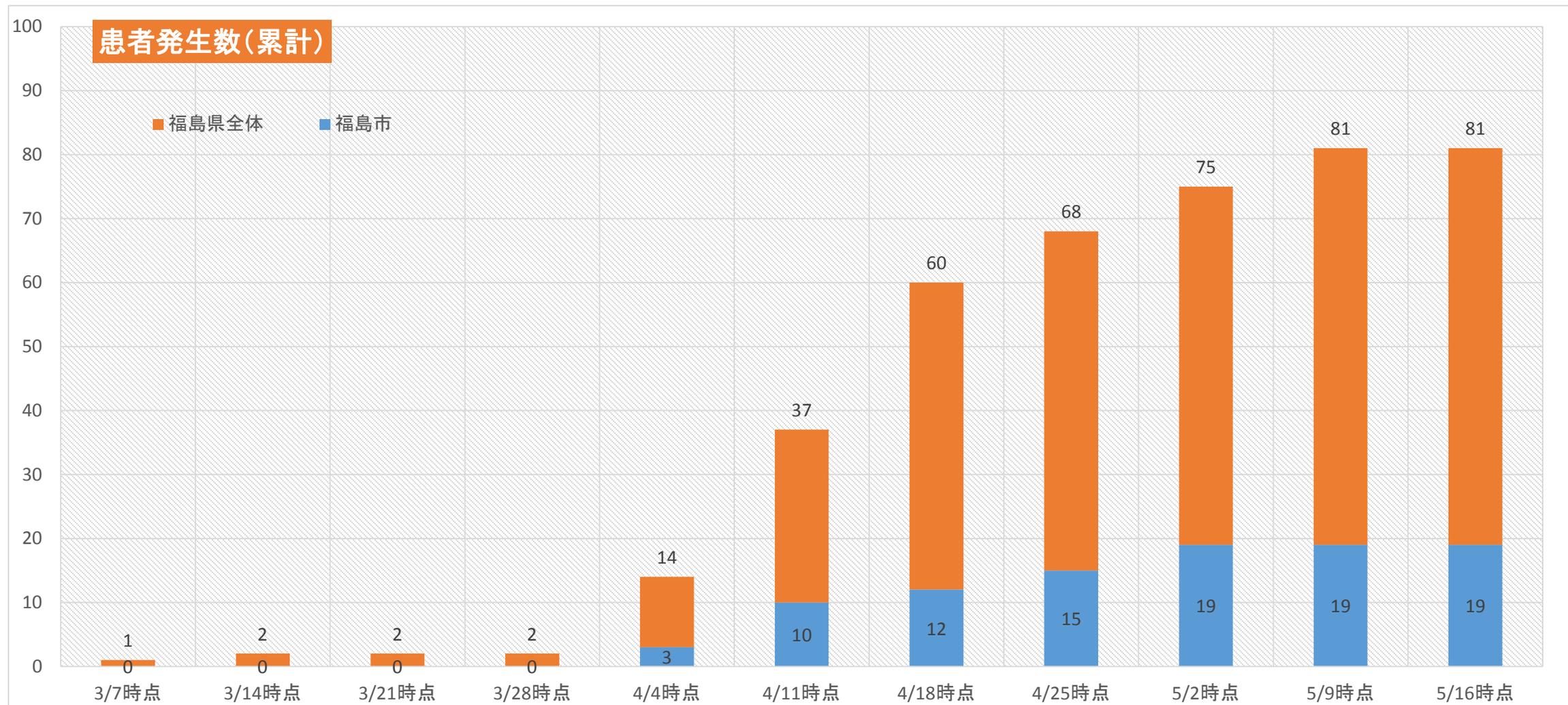
5 患者発生状況の推移(週計)

◆陽性者の発生状況



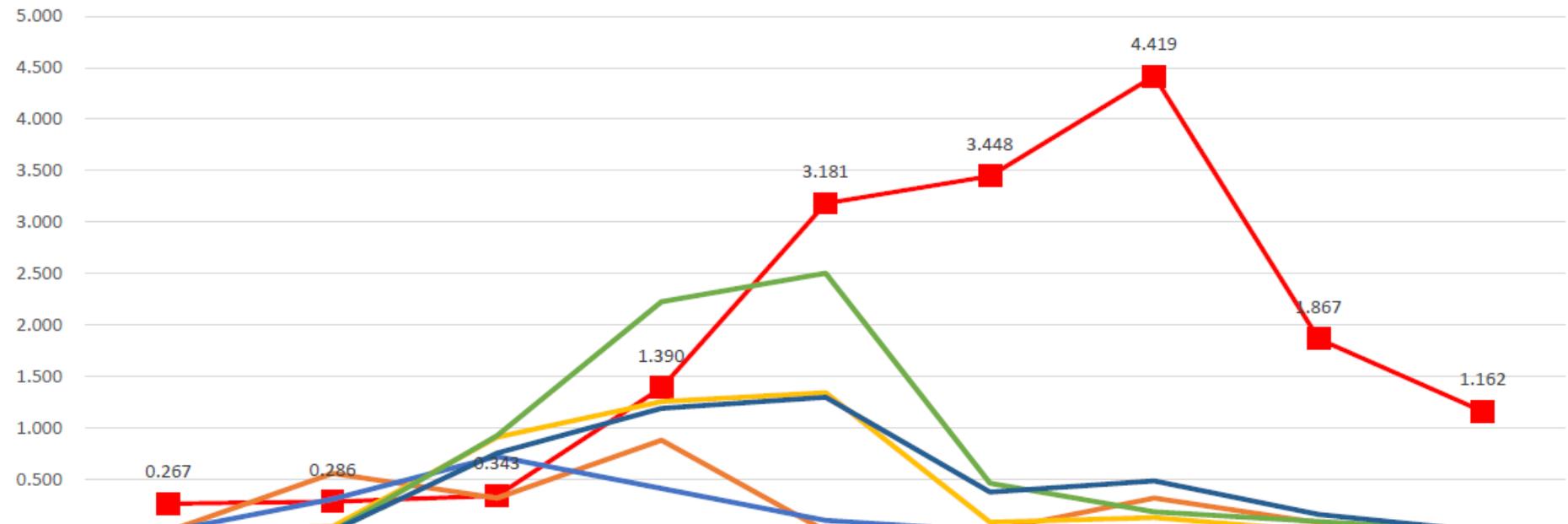
5 患者発生状況の推移(累計)

◆陽性者の発生状況



(参考) 北海道・東北地方における新型コロナウイルス感染症の 道県別人口10万人あたり週間発生報告数(20週まで)

(人,小数点以下第3位)



	第12週	第13週	第14週	第15週	第16週	第17週	第18週	第19週	第20週
北海道	0.267	0.286	0.343	1.390	3.181	3.448	4.419	1.867	1.162
青森県	0.000	0.562	0.321	0.883	0.000	0.000	0.321	0.080	0.000
岩手県	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
宮城県	0.000	0.043	0.911	1.258	1.344	0.087	0.130	0.000	0.000
秋田県	0.000	0.311	0.725	0.414	0.104	0.000	0.000	0.000	0.000
山形県	0.000	0.000	0.928	2.226	2.505	0.464	0.186	0.093	0.000
福島県	0.000	0.000	0.758	1.192	1.300	0.379	0.488	0.163	0.000

北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県

特別定額給付金(10万円/人)給付状況

令和2年5月20日現在

申請種別	給付世帯数(世帯)	給付額(万円)
緊急窓口申請	949	23,910
オンライン申請	2,300	57,640
郵便申請	473	10,130
計	3,722	91,680

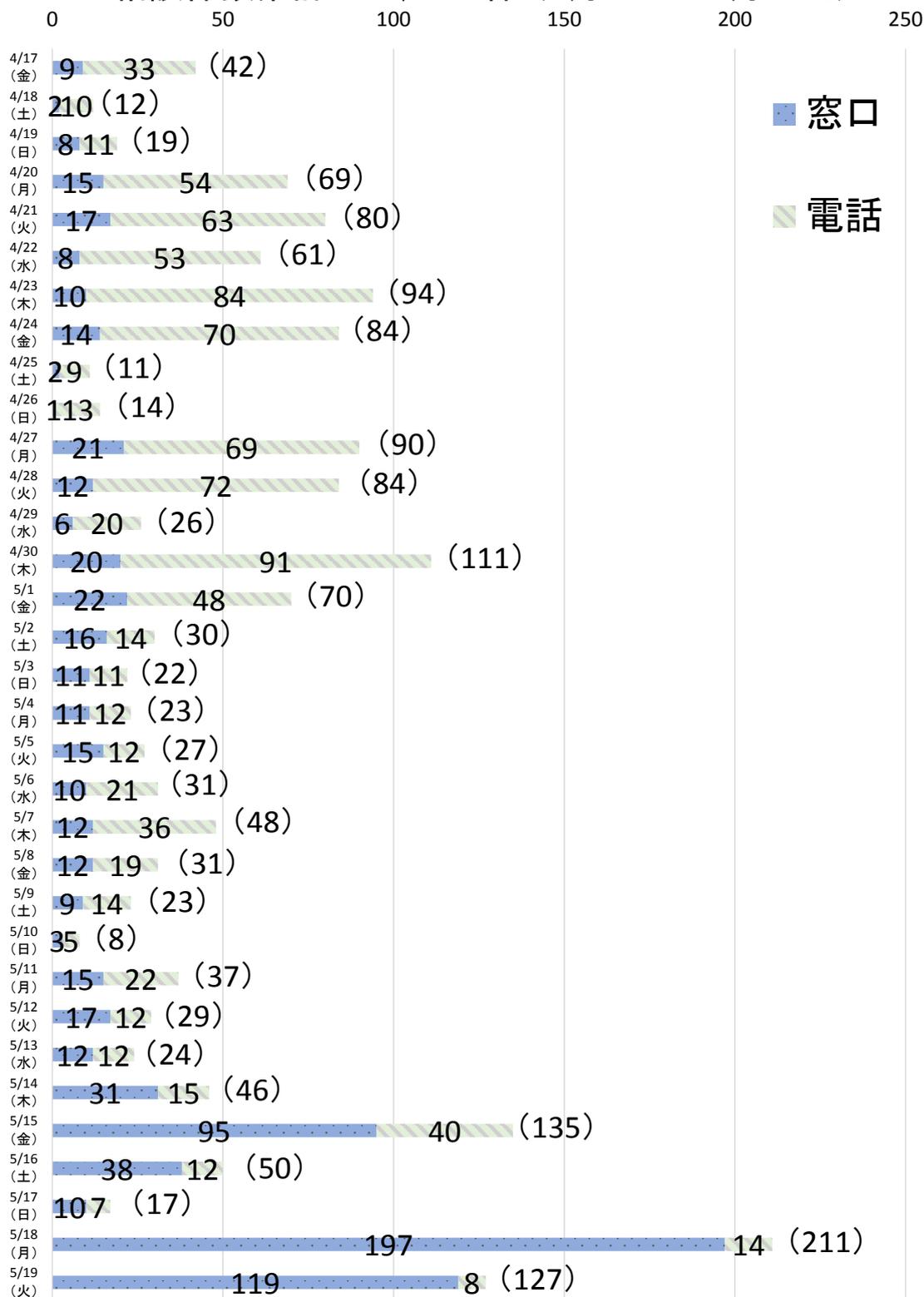
給付率(世帯割)	3.0 %
給付率(世帯人数割)	3.3 %

(参考)令和2年4月27日現在

給付対象世帯数 123,914世帯
給付対象人数 276,556人

新型コロナウイルス感染症に関する生活相談案内窓口

相談件数累計: 1,786 件 (4月17日～5月19日)



【主な相談内容】

- ・国等の制度概要(現金給付等)
- ・中小企業・小規模事業者向け相談(持続化給付金等)
- ・資金繰り支援、融資制度
- ・生活資金相談

(件)

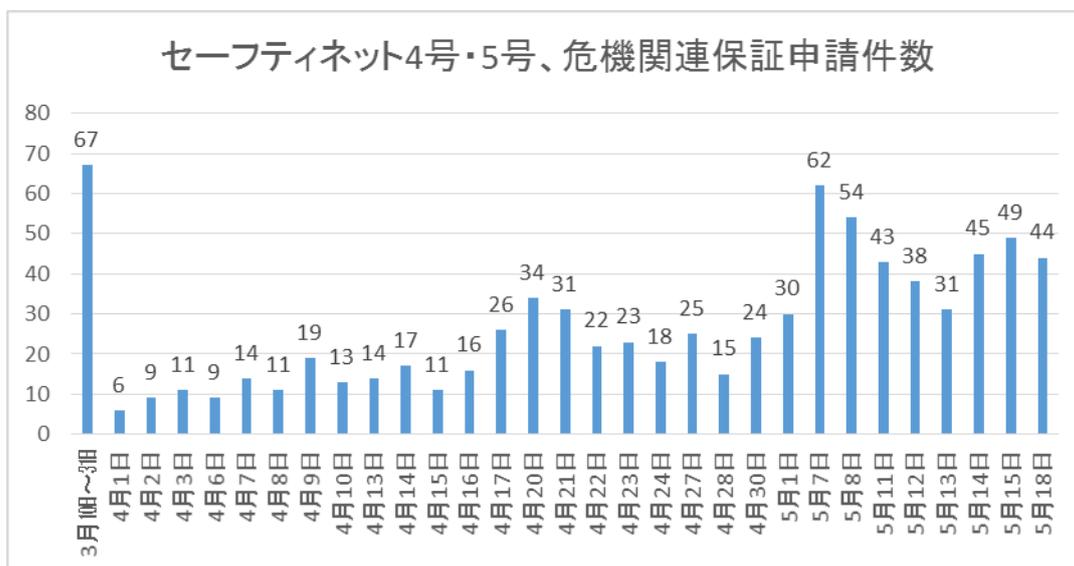
セーフティネット申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 累計申請件数 (3/10~5/18 現在)

セーフティネット4号	674
セーフティネット5号	30
危機関連保証	127
計	831



<参考>

新融資制度創設 (利息、保証料が国県より補助されるもの)

◆福島県制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金 (実質無利子型)」

取扱期間 令和2年5月1日から12月31日受付分まで

対象者 ①個人事業主 (フリーランス含み、小規模に限る) 売上減少▲5%以上

②小・中規模事業者 売上減少▲5%以上

③小・中規模事業者 売上減少▲15%以上

融資限度 運転資金、設備資金 3,000万円

融資期間 10年以内 (うち据置5年以内)

融資利率 当初3年間無利子 (固定 年1.5%以内)

保証料率 上記①、③は全期間保証料ゼロ

上記②は、全期間保証料率1/2

※融資を受ける要件として、セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証による
売り上げ減少の市町村の認定書が必要となる。

飲食店営業継続支援給付金申請状況

商工観光部

1 現況

(1) 申請件数 (5/1~5/19 現在)

650件 (オンライン280件、郵送・持参370件)

(2) 給付決定件数 (5/1~5/19 現在)

549件 (オンライン228件、郵送・持参321件)

※決定率(2)/(1)=84.5%

(3) 給付件数 (5/21 までの振込分)

439件 (オンライン180件、郵送・持参259件)

※給付率(3)/(2)=80.0%

※次回振込予定日 : 5/26

2 制度概要

対象者 店内で消費する飲食物の提供を主たる事業とする飲食店を市内で営む
中小企業者・個人事業主

要件 ○食品衛生法第52条の規定による営業の許可を受けていること
○令和2年5月1日時点で3か月以上営業しており、今後も継続の意思
があること
○令和2年4月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること

支給額 ①テナント店舗

賃料月額 $1/2 \times 4$ か月分 (上限20万円、下限10万円)

一事業者あたり最大2店舗 40万円

②自己所有店舗

一律 5万円

一事業者あたり最大2店舗 10万円

受付期間 令和2年5月1日から6月15日